

昭和五十三年十一月十三日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十三年十一月十三日(月)

午後一時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議案第一一五号 昭和五十二年度四日市市一般会計決算並びに
各特別会計等の決算認定について……………議案説明：質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員 (四十一名)

大	小	宇	岩	伊	小	天	青
治							
谷	川	田	田	藤	井	春	山
喜	四	良	久	信	道	文	峯
正	郎	市	雄	一	夫	男	男

○欠席議員(三名)

增高加 山山山山森松前堀古福平長橋野
 山橋藤 本中路口 島川 市田野川本呂
 英力定 忠 信安良辰新元香行鐸增平
 一三男 勝一剛生吉一男衛一史信元藏和

野生中出坪田高高坂後後小小粉訓喜川金大
 崎川村井井中木井口藤藤林林川霸野口森森
 貞平信 妙基 三正長寬喜博 也 洋 多
 芳藏夫博子介勲夫次六次夫次茂男等二正三

○出席議事説明者

市	助	助	市長	総務	財政	市民	福祉	産業	環境	都市計	建設	下水道	副収入	
長	役	役	長	長	長	長	長	長	長	画部長	部長	部長	役	
加藤	三輪	坂倉	平井	阿南	斎藤	伊藤	矢田	岩山	谷沢	川合	美濃	石井	奥村	荒木
寛代	喜代	哲男	清三	輝彦	久美	治郎	三郎	義弘	一文	一男	博美	三夫	仁夫	三郎

教育委員長 清水 富生
 教育長 山鹿 静夫

次長 六田 猶裕

消防長 岡本 林三衛

代表監査委員 吉田 耕吉

○出席事務局職員

事務局	議事課	議事係	主事	主事
長	長	長		
佐々木	小坂	板崎	山口	金山
晃精	大之丞	大之丞	克彦	伸夫

午後一時二分開会

○議長（山中忠一君） ただいまから、昭和五十三三月十一日四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、三十七名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布の議事説明者要求書写しのとおりであります。

会議に先立ち、新しく就任された清水教育委員長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

〔教育委員長（清水富生君） 議場中央に進む〕

○教育委員長（清水富生君） ただいまご紹介いただきました清水でございます。浅学非才の身をもちまして、このたび市教育委員会の委員長の席を汚すことと相なりました。どうかよろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。（拍手）

○議長（山中忠一君） 引き続き市長から、過日発生しました原油流出事故について発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 去る十一月八日未明、昭和四日市石油シーバスにおいて、大洋商船所属の大型タンカー隆洋丸から、昭和四日市石油株式会社四日市製油所に対し原油荷揚げ作業中に発生しました原油の流出事故につきまして、その概要等をご報告申し上げたいと存じます。

この事故は、四日市海上保安部の調査によると、八日午前五時三十分ごろ、昭石シーバスにおいて原油荷揚げ作業中のタンカーから約五十キロリットルの原油が流出したもので、同海上保安部においては早朝より警備艇九隻、防災船二隻など十数隻の船を出动させ、流出油の回収とその拡散防止に努める一方、県消防防災課等との連携のもとに、沿岸各地のノリ漁場の警戒に当たったのでありますが、多量の流出量と潮流、風向き等、気象状況の変化により、原油はオイルフェンスをあふれ鈴鹿市沖合、その後伊勢湾内部にまで拡散するに至ったのであります。

本市におきましては流出油事故対策本部を設置し、四日市海上保安部、四日市港管理組合など防災関係機関との連携のもとに、関係企業及び地元漁業協同組合とも協議しつつ懸命の回収作業を実施したのでありますが、本市前面海上から鈴鹿市、桶町など広域にわたり沿岸の漁業者等に多大の被害を生じせしめたことについては、原因がバルブ操作という初歩的なミスであったこととあわせ、まことに遺憾に存するところであります。

伊勢湾内における流出油は、海上保安部と密接な連携をとり関係機関が相協力してオイルフェンスの展張、回収船の出勤、中和剤、吸着マット等による処理を十日に至ってほぼ完了いたしました。しかし、その後においてもシーバス周辺の海上には処理後のスカム等の浮遊が見られるので、防災関係機関や漁業等においてその処理を行っております。

一方、海岸での除去作業には、企業関係者を中心にして百三十余名を投入し、人力、機動力両面から処理に当たり、九日午前中には一応鈴鹿川派川以北の作業の完了を見ましたが、特に、水際において甚大な被害を受けた桶町南五味塚及び鈴鹿市南長太、下箕田沿岸等の処理にはなお二、三日を要しております。

水産物関係の被害調査とその対策につきましては、三重県並びに漁業協同組合等においてすでに進められ、また被害補償及び今後の漁業回復につきましても、県漁連を中心に、県並びに関係市町の間において協議を行っております。無論これらの問題解決にはなお相当の時日を要すると思われませんが、私どもとしましては、関係企業に対し、誠意を持って早急に対処するよう積極的に指導してまいりたいと存じます。

一方、昭和四日市石油株式会社の責任者に対しましては、地域住民の安全保持と災害防止の観点から、去る十日、防災対策には万全の措置を講じ、再びこうした事故を起こすことのないよう嚴重に警告したところでありますが、今回の事故処理に際して関係防災機関の間における情報伝達体制及び初動応急体制が必ずしも十全でなかった向きも見受けられますので、本市防災体制の一層の強化を期するため、十五日には公災害防止協定を締結しております関係企業四十社と防災対策連絡会議を開催するとともに、近日中に県を中心として、関係防災機関による反省対策会を持つことを要請いたし、今後の防災行政の充実と公災害防止協定の趣旨の徹底を図って、事故の再発防止を強く喚起していきたいと考えております。

以上、今回の原油流出事故の概況とその対策の一端を申し述べて、報告を終わります。

〔発言を求める者あり〕

○議長（山中忠一君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 今回起きましたシーバースでの事件につきまして、お尋ね申し上げたいと思います。

この事件が起きましてから、それぞれ関係者が、流出防止あるいは対応策に非常に多くの人が駆けつけていただきまして、対処していただきましたことについて本当に心から敬意を表したいと思います。しかしながら、この事件が起きましてから海岸に到達するまでの時間というのが、相当時間があつたわけでありまして。先ほど市長の方からも報告がありましたように、対策は立てましたけれど風向きなりあるいは潮の流れ、こういうものについて、日常の防災体制というものが、やはり関係官庁の中で体制として不備があつたのではないかと。特に、当地の漁業組合長等が、発生後六時時点には海に出て油の流れをキャッチしております。そういうことから対策本部に対して、このようにオイルフェンスを張ってほしいと、こういう要望をいたしております。しかしながら、本部の体制としては後手後手に回って、むしろ潮の流れによって油の先端がどんどん進行しているその後にオイルフェンスを張っていった。こういうような問題点もあるわけです。ですから、相当広い範囲にわたって拡散されてしまったと、それが時間的にも相当時間たつてからやはり海岸ペリに到着しているわけでありまして。到着するまでの間にやはりオイルフェンスを張ってノリ漁業等の災害防止をできなかったかどうか。こういう問題については陸上の問題ではございませんので、海上の問題ですので、潮の流れの先端にきましたところの重油を気がつかなかった。こういう点も不備な点にあつたのではないだろうか。それから潮の流れがどのような速さであつたか。こういう点についてもやはり訓練の成果というものが出てきていなかった、こういうことも言えるんじゃないかと思ひます。

それから市の防災体制、こういうものについても、陸上については、企業との連絡を密にしている問題点についてはよくわかるんでありますけれど、しかしながら海の災害事故に対しての対応策というのが、私たちの目から見て非常に体制がつくってない、できていない、こういう点が指摘されるのではないだろうかと思ひます。なぜかといいますと、私も現地におりまして市の対策本部の皆さん方が駆けつけて、いろいろ対応策を練つてる話も聞いております。しかしながら、その対応策についても、やはり事が海岸に到着する、こういう状態があると。あるいは風向き、これも計算の中でわかるわけでありまして、備品さえ備えることが当面の問題としてできなかった、こういう点があるんじゃないかと思ひます。

それから、このシーバースのところ原油を揚げておる船の回りのフェンスの問題でありますけれど、本当に形だけのフェンスが張つてあつた、こういう点がやはり大きな事故になつた一つの問題ではないか。この辺の行政指導というのはどうなっているんだらうと、こういうふう疑われるわけでありまして。この辺の問題点もやはり明らかにして今後の体制をとつていただかなければならぬ、こういうふうに思ひます。

それから、特に他の市町村に対しましてご迷惑をかけ、この問題については、非常に市長等も出向いておわびを申し上げておる、あるいは現地においていろんなご相談にも乗つておる。こういうことも聞いております。しかしながら、ノリ漁業等の問題点については、一応はノリの養殖等の問題については、今後の問題として張りつけをしていくということでは問題は解決できると思ひます。しかしながら、漁場の問題として今後非常に長い時間、回遊されてくる魚等においては非常に臭い魚がまた揚がる可能性がある。こういう点もあるわけでありまして。これにつきましては、たとえ一トンの水揚げの中で一匹でも臭いのがあれば返品されてくる。もうすでに当日事故があつた日の魚については、全部返品されております。こういうことが現実になっております。今後この問題がいかにように長期にわたつて問題になるか。これは大変な問題である、このように私は考えます。この長期の問題点をいかにして体制づくりをし

ていく、あるいは漁民の死活問題を考えていられるのか、こういう点についてもお伺いしたいと思います。

それから現在、昨日でありますけど、私も海の上の現地におりまして非常に感じたことでありますけれど、タンカー船がそのまま放置されておる。こういう点なんであります。すでに荷揚げされた残量の油でありますけれど、重油は約七万トンぐらいいまだ船に残っておるわけでありまして、そうするとこの油を荷揚げさせるのか、あるいは他のところで処理するのか。この辺の問題がまだ明確になっておりませんし、一日も早くタンカーの移動を要求すべきである、このように思います。荷揚げさせるならば早く荷揚げをさせて、これを伊勢湾から退去させる。そうでない限りは、恐らく昨日のような状態で船底にたまっておるところの重油がぼこぼこちよっと船を傾かすと出てくる。こういう問題が現実には昨日起こっておるわけです。雨の中で漁船等においても約二十隻、それから関係者の船が、同じように約三十隻ばかり出ております。回収船あるいは消化剤をまく船、あるいは吸板等を投げ入れてそれを回収しております。この状態を見ますと、非常に長時間にわたってかかる問題ではないか、このように思います。特に中和剤を持った船等においては一時的には中和はできるわけでありまして、油がボール型になって海底に沈みます。沈みますと一定の時間がたつと、また浮き上がってくる。そうするとボール状態になったやつがぼかすと割れる。またこれが拡散していく。こういうことが繰り返されるわけでありまして、ボール状態になった油は伊勢湾の答志島、あるいはそういうふうな沖にまですでに流れ着いておる。こういう状態でありまして、被害はそれほど出てない。こういう状態でありまして、この問題点等についても今後の善後策、あるいは現状に起きているこの回収を一日も早く、撤去していただくなり、対応をしていただかないと、漁師等の中では死活問題として大きな問題になってくる。このようなこともありますので、ぜひともこういう問題点等については行政側の立場から、あるいは市民の立場ということの中から対応をしていただきたい、このように思います。

特に私の質問した問題点について要点を得て、ひとつ市長の方からご答弁お願い申し上げたいと思います。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

ただいまご指摘のありました海上におきます事故に対する対応策が、事故が発生した直後におきます対応策が、必ずしも十分でなかったというご指摘でしたが、私もそのとおりだというふうに思っております。その原因をいろいろ海上保安部等と連絡をとりまして調べたのでございますが、結局は、現地におきます事故が起きた直後の事実の把握の不的確さというものに、大きく体制整備がおくれたことの原因があったというふうに理解をいたしておるわけでございます。

海上の事故に対する防災ということは、海上保安庁が警察権並びにそれにまつわります行政指導をいたすわけでございますが、保安庁の方から、防災センターというのが中央にございまして、この流出油の防止に対しては、防災センターが保安庁の指示によって実際の活動をするようになっております。防災センターの委託を伊勢湾防災株式会社、これは特殊法人でございますがIBKと言っておるんですが、IBKが資材、船等を用意いたしましたので、これによって流出油の防止対策を講ずるという体制になっておるのでございますが、遺憾ながら当初における流出状態の把握の不確かさというものがございまして、この流出油の防止対策の活動が時間的におくれたということは、確かにあったであろうというふうに想定をいたしております。

これらの問題につきまして、早速私の方も県の副知事、出納長、総務部長等と会いまして、私なりの感想に基づいて、早急にもう一度体制を立て直してほしいという要請をしまして、近くそのための会議が持たれることになっておるのでございまして、この点について以上のような実態があったということに対しましてはおわびを申し上げます、私どもといたしましても二度とこういう事故があつてはなりませんのですが、海上における防災体制というもの

の完璧を期してまいりたいというふうに思っております。

それから、ノリの被害ばかりでなしに、魚介類の被害がどの程度あるか。しかもご指摘のように、かなり今後長期間監視をする必要があるというふうに思っておりますが、これらの問題につきまして、実際に事故を起こしたのは船の責任であります。昭和四日市石油のシーバースでの荷役中に起きた事故でございますので、昭和四日市石油を窓口といたしまして、今後のすべての補償問題あるいは漁民の方々の生活等の問題について、私どもも十分調整をしながら問題点の早期の解決を図ってまいりたいというふうに思っております。

なお、被害が四日市市内だけでなしに、鈴鹿市あるいは桶町、その他にも及んでおりますので、そういった広域的なものとして、やはり県の方でとりまとめてもらうように、すでに十日の日に県の方に要請をいたしまして、県の方でもそのつもりになっておりますので、今後県とも相談をいたしまして漁民の方々にご迷惑のかからないように十分対処してまいりたいと、かように考えております。以上であります。

○議長（山中忠一君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 ご答弁いただきましたので、理解はできました。しかしながら、現在まだタンカー船がそのまま放置されておる、この状態でございますので、特にあることが実際に海底の清掃等の問題点もあると思います。そういう点については、管理港組合の方でもすでに副議長等は海上の中で視察もいただいております。こういう点もありますし、あそこのシーバースの関係については、管理港組合の認可地である。こういうこともありますので、そういう点についての対応もお願いしておきたいと思えます。

それから、議会の方につきましては、公害対策特別委員会等もございますので、そういう中でひとつ今後の問題点についての対策をご検討いただけたら幸いだと思えますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 いまの関連で市長にお伺いいたしますが、先ほどのお話で荷揚げの途中で事故が起きたということで、関係会社の昭石に対してもそれだけの責任を負わすというお言葉はありますが、会社側では絶対責任がないと、荷揚げだから荷揚げ会社まではその責任で、揚げてしまえば会社だと、こういつて言い切っておることを聞いておりますが、その点について今後の市長のご見解をお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

私が会いましたのは会社の責任者の方ですが、昭和四日市の責任者としては、昭和四日市としては十分責任を感じておりますということを申しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第一号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山中忠一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において宇治田良市君及び小川四郎君を指名いたします。

す。

日程第二 会期の決定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日から十一月二十一日までの九日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日から十一月二十一日までの九日間と決定いたしました。

日程第三 議案第一一五号、昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三、議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案は、昭和五十二年度の一般会計、各特別会計並びに桜財産区の決算であります。

昭和五十二年年度前半は、公共事業の早期執行等財政投資の拡大により、景気は順調に回復過程を歩むかに見えたのでありますが、輸出は高水準に推移したものの民間設備投資の伸び悩み、個人消費需要の低迷など民間需要は盛り上がりに乏しく、雇用情勢の改善もおくれて再び中だるみの状態に陥り、各般にわたる総合経済対策にもかかわらず、急激な円高傾向も加わって景況感は一層悪化し、国、地方を通じて財政の環境はさらに厳しさを増したのであります。本市におきましても、財政構造は、義務的経費の膨張による硬直化が進行し厳しい状況のもとにありましたが、市制施行八十周年を迎え意を新たにし、基本構想の理念に基づく総合計画の実現を目指して、「福祉行政の充実」「教育文化の振興と青少年の健全育成」「生活環境の改善」「産業の振興」等の施策の推進に当たったのであります。この間、本市行財政調査会の答申を受けて行政機構の改革を実施し、また使用料等自主財源の適正化を進めるとともに、特別交付税の増額、地方債の確保にも格別の配慮を加え、財政の健全化と経費の効率化に努めることにより、予算に計上いたしました重点施策は、おおむね予定の実績をおさめることができましたものと考えるものであります。これは関係各位のご協力のたまものとここに深く謝意を表する次第であります。

申すまでもなく、今日わが国経済は、経常収支の大巾な黒字を背景とした異常な通貨不安、構造的不況と雇用不安など依然大きな転換期の中にあつて、安定的成長への前途は険しく「日暮れてなお道遠し」の感が深く、この間に処す地方行財政もまた真に困難な時期が続くものと考えます。

このようなときにこそ市民福祉の充実を基本理念として、地域社会づくりを進めることが市民生活の向上と市勢の発展に資するものであると確信し、行財政の体質改善と財源の効率的な運用を図って、積極的にこの難局に対処する所存であります。

決算の概要につきましては、まず一般会計における決算は、歳入三百六十億三千九百二十二万四千七百十四円、歳出三百五十三億七千四百二十一万二千八百四十六円で、前年度に比し歳入で一・七％、歳出では一・四％とそれぞれ増加いたしました。決算規模は、景気の沈滞に急激な円高傾向も加わった不況の長期化の影響を受け、伸び率

は低いものとなりました。

収支面で形式収支額は六億六千五百一万一千八百六十八円となりましたが、事業の繰り越しなどのために翌年度へ繰り越すべき財源四千六百二十九万六千円を控除した額六億一千八百七十一万五千八百六十八円が実質剰余金で、単年度収支額は六千四百七十八万一千八百七十四円の黒字であります。

まず歳入につきましては、決算額は、予算現額三百六十三億五千五百三十九万九千五百八十九円に比し三億一千五百八十一万四千八百七十五円の収入減となり、執行率は九九・一％となりますが、翌年度繰越未収入特定財源六億六百三十五万一千円を含めると一〇〇・八％の執行率になり、調定額に対しては九九・一％の収入率であります。

構成比は市税百六十七億六千九百六十七千二百二十五円で、歳入決算額の四六・五％を占め、続いて国庫支出金の六十一億一千五百五十七万一千六百七十七円で一七・〇％、市債四十八億一千二百四十万円で二三・四％、諸収入四十二億五千八百五十万七千四百九十七円で一一・八％などとなっております。

収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分付した額五百九十万六千四百三十三円を除いて、市税その他を合計して三億二千九百七十四万六千八百八十円を生じておりますが、これが徴収確保には鋭意努力をいたしております。

次に歳出につきましては、支出済額は、翌年度事業繰越額六億五千二百六十四万七千円を含めると三百六十億二千六百八十五万九千八百四十六円となり、予算現額三百六十三億五千五百三十九万九千五百八十九円に比し、三億二千八百七十九万七千七百四十三円の不用額を生じました。支出済額の予算現額に対する執行率は九七・三％であります。翌年度事業繰越額を含めると九九・一％の執行率になります。

構成比につきましては、土木費八十一億二千九百五十八万八千五百四十二円で二三・〇％、教育費七十四億二千二百二十二万一千七百七十一円で二一・〇％、民生費七十二億三千七百五十一万九千九百三十七円で二〇・五％、衛生費三十九億八千

六百二万九千八百五円で一一・三％、総務費三十五億六千八百二十一万一千六百四十二円で一〇・一％、公債費十九億四千五百九千六百十九円で五・五％などとなっております。

翌年度事業繰越につきましては、繰越明許によるものが南部塵芥埋立処分場建設事業費ほか四件で六億五千二百六十四万七千円となっております。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきましては、付属書類として添付いたしました主要施策実績報告書によりその内容をご了承いただきたいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算についてであります。公共用地取得事業会計を除き、いずれも歳入歳出差し引き決算剰余金を生じました。すなわち競輪事業会計は七億四千六百四十万三千三百八十三円、国民健康保険会計は五千七百七十九万九千九百七十三円、と畜場食肉市場会計は二百三十九万四千五百七十二円、市営魚市場会計は百二十万二千二百五十四円、公共下水道会計は七百七十七万四千七百三十二円、土地区画整理事業会計は八百万八千二百二十二円、通災害共済事業会計は六千六百四十三万六千九百九十一円、市営駐車場会計は三十七万六千六百七十七円、福祉資金貸付事業会計は二百六十四万六千七百七十五円、住宅新築資金等貸付事業会計は六百八十八万三千七百八十一円、桜財産区では七万三千百十二円の剰余金であります。なお公共用地取得事業会計につきましては、歳入歳出差し引きゼロであります。

以上のとおり、昭和五十二年における決算は一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしましたして、歳入は五百三十二億六千九百八十八万五千三百八十円、歳出は五百十七億六千三百一十一万三千八百八十円となり、歳入歳出差引額は十五億六千三百五十七万五千円で、事業繰越による翌年度繰越財源額四千六百二十九万六千円を控除した実質収支額は十五億一千七百二十七万九千円の剰余金となりまして、前年度に比し九千三百七十九万九千六百二十二円の増となりました。

なお、昭和五十二年用品購入基金・国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりでございます。どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 五十二年の四日市の決算の結果を見、また先般、新聞等で報道されました五十二年の全国都市決算の概要という市長会の発表等を見ますと、財政需要の増大ということに反して地方財政が大変厳しい状態になっている。したがって、国に対し民主的な抜本的財源対策をとらせることが緊要であるという感を深くしているわけですが、実際に四日市市におきましても、市民税、固定資産税等の伸びの大幅な落ち込み、公債費の大幅な伸び等を見ると厳しい状況がわかるわけでございます。したがって、独自にもその対策が必要だと思えます。

しかし一面では、実質収支額が一般会計の六億一千八百七十一万五千円をはじめとしまして、全体で十五億一千七百二十七万九千円を出しております。予算との関係におきましては不用額、一般会計で三億二千八百万円ほどを出しておるわけでございますが、さらに財政調整基金につきましては二億円の当初の繰入計画をやめて、三億二千九百万円余りを積み立ても行いましたし、そして現在高十一億七千七百万円というものがあるという姿を見ると、あるいはまた一般会計の当初予算に、その後何かの補正で四十四億も上積みをする。歳入決算でも四十三億八千万ふくらむという形になっておること、こういうことを見ますと、五十二年度も市財政が苦しいということも多く、市民の切実な要求が抑えられたわけですけども、このような財政運営でよかったのかどうか、果たして市の財政は苦しいかどうかという疑問も出てくるわけです。

市当局は、五十二年の主要施策実績報告では、財政が硬直化しているなどいろいろな数値を示していただいております。わけですが、地方財政の悪化は、最初に申し上げたように、すべての自治体にとって共通した深刻な問題であり、問題は四日市がどのような位置にあるのかということも大変重要ではないかと。この点についてはほとんど示されておられません。

すでに全国市長会が、五十二年全国都市決算の概況を発表もしておるわけですし、少なくともそれらの資料と合わせて四日市の財政の位置づけを明らかにするとともに、財政運営の是非を問うべきではないのかどうか。この点を市長にお尋ねいたします。

そして、決算の対前年度伸び率、主要な費目の構成比、義務的経費の状況、経常収支比率、公債費比率等について、全国都市の決算状況と対比して明らかにしていただきたいと思えます。

それからさらには、五十二年の地方財政計画と四日市の五十二年決算との対比、あるいは基準財政需要額、基準財政収入額との対比、こういう点でも明らかにしていただきたいと思えます。

それから地方債の残高、これは一覧になっているんですけども、そのお金が果たして特定財源で安定的に返されていくものか。一般財源でどのように処理をされていくものか。それが今後の財政負担にどのようなようになってくるのか。こういう点ではほとんど何の説明もないわけです。

いま来年度予算の編成を前にし、そしてまた新しい向こう五カ年の市の政策の大綱を決めるという総合計画を定めようというときに、一説には、来年度は地方交付税の交付団体にも転落するんだというようなことも言われるような中で、こうしたいま申し上げた幾つかのいろいろな検討を加えた深い分析をやはり四日市市議会も十分に、そしてその点を理解して、そして対応していかねばならない。必要な手は打たなきゃならない。これは市当局の行政専門家が詳しく知っているということだけでは済まされないと思っています。こういう点をやはり具体的に明らかにし

ていただきたいというふうに思います。

それから、次のお尋ねは、先ほどもちょっと触れましたが、先日十月十九日に、新聞にも「地方交付税団体に転落か」と、こういう記事が四日市のことで載りました。この記事を見てみますと、大変正しくない報道になっている。また正しくない材料提供をしていると私は思うんです。地方交付税というのはどういう機能を持つものであるのか。これが、地方交付税を受けるといことが、直ちに行政水準の低下をもたらすものではないはずですが、あつてはならないと思えますし、こういう点でこの報道は問題があると思うんですが、報道自体が問題があるよりも当局側の説明が、非常にこの議会なんかでもそういう形でできております。地方交付税という問題について、どういう機能を持ち、四日市が転落した場合に行政水準その他にどういった影響が出てくるのか。この際こういう点も五十二年度決算審議と合わせて明らかにしていただきたいと思えます。

そして一つ具体的にお尋ねをいたしますが、基準財政需要額、五十二年度のたとえば消防の関係を見てまいりますと、基準財政需要額に算入されております消防費よりも、五十二年度決算の消防費は少ない。過去ずっと手繰ってみしても少ない。しかもこの基準財政需要額は、いわゆる一般財源を充当されるべき性質のものでありますから、特定財源その他決算全体として見ますと、四日市の消防予算というのは非常に少ない。

いまコンビニナートの事故の問題が出ましたが、果たして四日市の消防力、国の消防庁の告示の消防力の基準、消防水利の基準、こうしたものの達成率というものから見て四日市の現状はどうなのか。達成率はどうなのか。こういうことや、それからさっきのコンビニナート事故なんかも考えますと、あるいはまた地震災害、そういったことも考えますと、もっとも消防の体制という問題はせにゃきゃならない。地方交付税のもとになります基準財政需要額よりも四日市の消防予算が少ないなんていうことは、やはり大きな問題だと思います。

それに反しまして港灣費の場合は、基準財政需要額が五十二年度の場合は二億四千八百万、それに対して港の費用は、厳格な意味で私は差し引きしてあえて申し上げますが、三億九千七百万。一億四千八百万ほどは持ち出しというわけです。基準財政需要額はその都市の本来あるべき水準を示すというふうになっておるように聞くわけですが、港に関しては大変持ち出しになっている。

これは、私はなぜあえて港問題を持ってきたかというのは、過去の私が指摘してきた経過もありますけれども、同時に五十三年度の場合は八億八千五百万の予算がすでに組まれております。五十三年度の地方交付税の需要額は二億八千五百万。つまり三分の二は市民に回るべきお金が余分に港に持ち出されておるとい形になるわけです。しかも港灣費の問題はこれからさらに増大をしていくとかいってお話を聞きますと、しかも地方交付団体に転落するんだというふうなお話もございまして、果たしてこの基準財政需要額を三倍もオーバーした港負担というものをしていくことの問題というのは非常に大きな問題だと思えますし、その負担の合理化等の問題について、適正化の問題等について、やはりいまこそ真剣に考えなきゃならないときではないか。こういう意味での問題提起を含めまして、この点についてのご所見を伺いたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代治君）登壇〕

○助役（三輪喜代治君） 小井議員の方からいろいろとご質問いただきましたんですが、いろいろ具体的な問題等もございしますので、私から総括してご答弁申し上げます。

まず財政運営でございしますが、これはすでにご承知のとおり、地方公共団体の財政運営に当たりましては、どうしても基本的に収支の均衡の原則をはじめといたしまして、いろいろな基本的な原則があるとされております。要は財政の健全性と財政運営の効率の確保と、こういうことが一番重要なことであるということで、私どもこの観点に立つて現在財政運営については鋭意努力をしておるのでございます。

それから次に、五十二年年度の財政運営の是非論の問題でございますが、ご承知のように、本年度は四日市といたしましては六億何がしかの、一般会計で剰余金が出ております。ただいまご指摘がございましたように、全国的な黒字都市は五百七十六団体でございます。実質収支比率で見ますと二・一％でございます。四日市の場合は昭和五十二年度は一・七％。前年度の昭和五十一年度は一・八％で、〇・一％落ちてきております。さらにこの五百七十六団体、この黒字団体の中での都市の実質収支率を見ましますと、大体四日市は中間でございます。三百十八位に位置をいたしております。私どもといたしましてはこの収支率をさらに上げたいと思っておりますが、このような時期でもございまして、これは大体中間に位置をいたしておるのでございます。これを守っていききたい。さらにこれが落ちてまいりますと赤字団体ということになってくるわけでございます。したがって今後とも努力をいたしまして、黒字の団体の中に踏みとどまるようにさらに一層の努力をしまして、財政の健全化にも努力をしていく所存でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、地方債の償還計画でございますが、これは各々特別の財源のあるものもございしますが、一般的には一般会計の方から支出をしているのが常套でございます。したがって、この地方債の公債費がふえてまいりますことは、逆に言うならば財政の硬化化にさらに一層の拍車をかけていくというふうなことになるかぬないとも限りません。

次に、新聞記事での関係でございますが、新聞記事の内容等について私、残念ながら詳しく承知をいたしておりませんが、現行の地方財政調整制度というものにつきましては、税収入額を異にするすべての地方団体に対して行政水準に不均衡のないようにするため、財源を再配分することを目的といたしまして、地方交付税制度が設けられておるのでございます。

この法律は第一に、地方団体が一定水準の行政を維持するための財源の保障、第二には地方団体間の財政力格差の均等化という二つの機能があると言われております。その機能を果たすために現行制度は、標準的な地方団体における標準的な財政構造とその水準を設定しているのでございます。すなわち一般財源で賄われます経費に限りまして基準財政需要額を算定するとともに、これに対する基準財政収入額を算定いたしまして、その差額を交付税として交付することをたてまえといたしております。

その基準となります標準団体といたしましては、道府県については人口百七十万の県を、市町村においては人口十万人の市を想定しております。交付税の総額は法人税あるいは所得税、酒税の三二％。うち九四％が普通交付税の財源となり、残りが特別交付税の財源となっております。

以上が現行の地方交付税の仕組みであります。基準財政需要額について若干説明いたしますと、これは地方団体が全国的な水準に基づきまして合理的、妥当な水準において行政を行うために要する経費の額でありまして、しかもそれは一般財源で賄われるものに限られていますのでございます。したがって使用料、手数料あるいは国庫補助金等の特定収入及び地方債も除外されております。このような考え方で算定されました額が当該団体の全国的水準に基づく経費、すなわち当該団体に必要不可欠の最低限度に近い経費の額でございます。これは全国各自治体に対して一定の物差しではかっておるのでございます。

そのような観点で新聞記事がどのように出たかは存じませんが、現在四日市としては交付団体でないのはご承知のとおりでございます。二十六市不交付団体がございまして、二十五番目が四日市市でございます。したがってここで税収の伸びが鈍化する、あるいは人口がふえる、その他の要因が出てまいりますと交付団体に落ち込む可能性はございます。

それから、港湾費と消防行政でございますが、消防問題、消防行政につきましては、われわれも鋭意これが充実に努力をいたしております。また他都市の比較等々をとりまして、この努力はいたしておるのが現状でございます。港湾費の分担につきましては、ご承知のように、県及び市との管理組合の設置のときの協定、これに基づきまして分

担金として県・市で調整をいたしながら、管理組合に対しまして支出をしておるといのが現況でございます。以上、まだ落ちておるところがございますたら、財政部長の方から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

○議長（山中忠一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、十一月二十一日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時五分散会

昭和五十三年十一月二十一日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十三年十一月二十一日(火) 午後二時開議

第一 議案第一一五号 昭和五十二年度四日市市一般会計決算並びに

各特別会計等の決算認定について……………委員長報告：質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (四十三名)

加	大	大	小	宇	岩	伊	小	天	青
				治					
藤	森	谷	川	田	田	藤	井	春	山
定	多	喜	四	良	久	信	道	文	峯
	喜								
男	三	正	郎	市	雄	一	夫	雄	男

○出席議事説明者

○欠席議員（一名）

市

長

加

藤

寛

嗣

高	山	山	山	山	森	松	増	前	堀	古	福	平	長	橋
橋	本	中	路	口	島	山	川	市	田	野	川	本	谷	
力		忠		信	安	良	英	辰	新	元	香	行	鐸	増
三	勝	一	剛	生	吉	一	一	男	衛	一	史	信	元	蔵

野	野	生	中	出	坪	田	高	高	坂	後	後	小	小	粉	訓	喜	川	金
呂	崎	川	村	井	井	中	木	井	口	藤	藤	林	林	川	霸	野	口	森
平	貞	平	信		妙	基		三	正	長	寛	喜	博		也		洋	
和	芳	蔵	夫	博	子	介	勲	夫	次	六	次	夫	次	茂	男	等	二	正

助役	三輪	喜代司
助役	坂倉	哲男
収入役	平井	清三
市長公室長	阿南	輝彦
総務部長	阿南	久美
財政部長	伊藤	治郎
市民部長	矢田	三郎
福祉部長	岩山	義弘
産業部長	谷沢	文男
環境部長	川合	一文
都市計画部長	美濃	博一
建設部長	石井	三美
下水道部長	奥村	仁夫
副収入役	荒木	三郎
教育委員長	清水	富生
教育長	山鹿	静夫
次長	六田	猶裕

消防長	渡辺	靖三
次長	岡本	林衛
代表監査委員	吉田	耕吉

○出席事務局職員

事務局長	佐々木	晃精
議事課長	小坂	靖
議事係長	板崎	大之丞
主事	山口	克彦
主事	金山	伸夫

午後二時二分開議

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

なお、この際市長から発言を求められておりますので、これを許します。市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 本日の会議に先立ちまして、このたびの市長公印不正使用による不祥事件につきましては、

本事件の責任を痛感いたしますとともに、心から遺憾の意を表するものであります。ここにその経過と措置の概要をご報告申し上げたいと存じます。

この事件は、去る十一月十三日、市長公印を不正に使用し所得証明書及び納税証明書を偽造して不正融資を受け、有印公文書偽造、同行使詐欺容疑などで逮捕あるいは検挙された五名の中に、四日市港管理組合職員技師谷口正義が関係し、有印公文書偽造幫助の容疑で逮捕されたことから、公印の不正使用が判明いたしましたものであります。

事件の詳細は現在司直の手によって取り調べが進められている段階であり、全貌はなお明確になっておりませんが、概要は、谷口技師が去る七月二十一日夜宿直室を訪れ、その日の宿直者である区画整理課主事樋口博幸と以前同じ職場に勤務し顔見知りであったことから、樋口主事に公印の使用を強く迫り、同主事はこれを拒否し切れず、谷口技師があらかじめ用意していた所得証明書などにみずから市長印を押印し、関係者に渡したものであります。

公印の管守につきましては平素から十分注意はいたしておりましたが、このたびの事件が発生したという事実と、全体の奉仕者としての信用を著しく失墜せしめたことに対する批判を真摯に受けとめ、職員の綱紀粛正と服務規律の遵守について全職員に厳命したほか、今後この種の不祥事件の再発を防止するため、公印の取扱いについて次のような改善措置を講ずることいたしました。

まず第一点として、公印の公用持ち出しについては主管部長の決裁を受けることとし、持ち出し使用者についても公印取扱責任者または文書取扱主任者等に限定すること。第二点として、公印は原則として勤務時間外の使用を認めないこと。第三点としては、宿日直者における埋火葬許可証等法令に基づく許可証の交付に当たっては、一連番号を付しあらかじめ公印を押印した許可証を備え置くこととし、宿日直者に公印の管守をさせないことに改めるなど、今後の公印の使用管守に遺漏なきを期してまいります。

今回の事件発生につきましては、容疑をかけられた職員個人の資質の問題もありますが、管守体制等にも不備が観察あり、ご報告にかえさせていただきます。

なお、本件の調査については、現在も司直の手によって行われている状況にありますので、意のあるところをご高察賜り、ご報告にかえさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第二号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第一 議案第一一五号 昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第一、議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。
まず、総務委員長にお願いいたします。

野崎貞芳君。

〔総務委員長（野崎貞芳君）登壇〕

○総務委員長（野崎貞芳君） たいま議題となっております議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、総務委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳入全般につきましては、五十二年度の歳入決算額は三百六十億三千九百二十二万四千七百十四円となっているのですが、これは長引く景気の停滞によって、前年度に比し一一・七％と伸び率は低いものとなっております。歳入に大きなウエイトを占める市税収入もここ数年伸び悩みの傾向が見られ、反面において公債費の累増等義務的経費の膨張によって財政構造の硬直化が進行するなど、財政環境は一段と厳しさを増しており、今後の円滑な財政運営について懸念されるところがきわめて大きいのであります。

各委員からは、かかる観点から市税における収入未済額、不納欠損額、前納報奨金等について質疑がなされたのであります。理事者から不納欠損額の内容については、昭和二十八年度から五十一年度における無財産、生活困窮、所在不明及び時効の成立に基づき、延べ七百四十四名、一千九百七十三件について、やむを得ず不納欠損処分にしたものであるとの説明がありました。しかし、市税の前納報奨制度に係る財政運営については、この制度の存廃が特に財政運営に支障を来たすものでないが、制度的には今後前向きに検討したいとの説明があり、これを了いたしました。

次に、歳出の関係部分についてであります。第二款総務費においては、市有財産の管理について、市内に点在する市有財産の総点検を行い、その有効活用を図るなど管理の適正化について指摘いたしました。

第四款衛生費においては、公共下水道整備区域内における尿尿収集対象世帯の水洗化への移行について、関係部局と協調しながら努力するよう指摘いたしました。しかし、尿尿簡易浄化槽に係る環境問題が多発している実態から、関係機関と十分調整の上、設置者の適正な把握に意を用いられるよう指摘いたしました。

また、墓地需要の増大にかんがみ、既存墓地の適正な管理を行い、市民から批判を受けないよう努力すべきであるとの指摘がありました。

第九款消防費においては、消防行政の多様化に伴い消防活動に支障を来たすことのないよう、体制の充実強化並びに施設整備を図るよう指摘いたしました。

第一款議会費、第五款第二項労働諸費、第十二款公債費及び第十三款予備費については、別段異議はありませんでした。

なお歳出の審査におきまして、各科目において流用措置が数多く見受けられるのであります。予算本来のあり方から疑義を持つものであり、かかる措置を多用することなく、真に予算内の効率的執行に留意することを特に指摘いたしておきました。

次に特別会計等についてありますが、交通災害共済事業特別会計、公共用地取得事業特別会計及び桜財産区については、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会は、議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定については、関係部分については認定すべきであると決した次第であります。

簡単ではありますが、これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に教育民生委員長をお願いいたします。

訓覇也男君。

〔教育民生委員長（訓覇也男君）登壇〕

○教育民生委員長（訓覇也男君） たいま議題となっております議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について教育民生委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過の概要と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、審査に当たりましては特に予算の効率的な執行により所期の行政効果を上げることができたかどうか。また本決算に深い関連を持つ昨年の三月及び十一月議会で、当委員会が要望あるいは指摘した事項についてどう対処

したかの二点に重点を置き、あわせて現地視察を行うなど、十六、十七の二日間にわたって慎重な審査を行ったのであります。

まず一般会計についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、民間社会福祉事業の推進を図るため五十一年度に創設された社会福祉事業振興基金事業の基金積立額が、五十二年度においては寄付金二千万円の予定を下回り一千五十一万円しか収納できず、本事業の現在高は約四千七百万円となったのであります。

当委員会は、事業発足当初三カ年で一億円の基金とするという計画に大きなそごが生じている点を強く指摘し、特に民間企業に対し本事業への深い理解を求め協力を得るよう、一層の努力をされんことを要請いたしました。

また保育行政については、保母職員の平均年令が二十四・三歳という実態にあり、特に職員の配置に当たっては年齢構成に留意するとともに、育児休業等に十分対応できる適正な配置を行うこと、及び障害児保育に従事する職員の正規職員化に重ねて特段の意を払うべきことを、強く指摘いたしました。

次に、高額療養費資金貸付事業について、五十二年度の貸付けがわずか二件、十七万二千円という状況から、本事業の周知徹底について創意工夫するなど、市民が十分活用できるように意を用いることを指摘いたしました。

さらに、今日民間の福祉施設が増加する傾向の中で、その果たす役割の大きいことから、これに対する適切な指導と援助に努めるよう要望いたしました。

そのほか福祉環境基準の早期設定、緊急つなぎ資金融資枠の増額、世帯更生資金貸付対象の拡大等について要望がありました。

なお民生費につきましては、同和対策費補助金一千万円の支出に対して強い反対意見があり、賛成多数で承認いたしました。

次に、歳出第十款教育費につきましては、小・中学校の校舎等施設の補修費が一校当たり四十三万円余りの配分になっていることについて、この金額では校舎等施設の適切な維持管理に十分とは考えられないのであり、この補修費の増額について要望するとともに、昨年度当委員会が指摘した小破修理体制の確立については施設現場において根強い要望があることにかんがみ、さらに一層施設の維持管理に努力を払うよう要望いたしました。

なお、学校施設の開放については、地域コミュニティ構想の推進に重要な役割を担うものであり、開放に関連する諸条件の整備を計画的に行うとともに、新設校にあっても極力早い時期に開放できるよう努力することを要望いたしました。

また、幼稚園の用務員には嘱託職員を充てているのが実情ですが、その処遇については実態に即して善処するとともに、今後幼稚園教育の条件整備に対応する職員の適正な配置について、前向きに検討されるよう要望いたしました。

このほか給食協会に対する指導、監督、嘱託研究校のあり方の見直し、埋蔵文化財出土品の適切な保管及び体育施設に対するナイター設備の設置等について要望がありました。

次に、国民健康保険、福祉資金貸付事業及び住宅新築資金等貸付事業の三特別会計につきましては別段異議はありませんでしたが、国民健康保険特別会計について条例等に規定されている医療費の減免措置等について、市民への周知徹底を図りたいとの要望がありました。

以上が審査の概要であります。当委員会は審査を終えるに当たりまして、昨年三月及び十一月議会で当委員会が予算、決算を審査した際、理事者に要望、指摘をいたしました事項については、必ずしも委員会の趣旨に沿って十分な措置を講ぜられたとは判断しがたい点が散見されたので、今後における関係理事者の一段の努力を要望いたしました次第であります。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に産業公営企業委員長にお願いいたします。

高井三夫君。

〔産業公営企業委員長（高井三夫君）登壇〕

○産業公営企業委員長（高井三夫君） ただいま議題となっております議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、産業公営企業委員会に付託された関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第六款農林水産業費につきましては、現在の農政のあり方には批判のあるところであり、今後一貫した農政の推進を図る意味において農業施策の充実、整備を行い、特に水田総合利用対策事業については、市費投入等による本事業の拡大、充実に積極的に努力すべきこと、また土地改良事業等において、事業の単価の上昇に伴い事業量の減少傾向が見られることから、今後予算編成等において十分留意すべきことを指摘いたしました。

なお、お茶、万古等の地場産業の総合的なPRの実施、農業後継者育成のための融資額の増額等について要望がありました。

第七款商工費については、別段異議はなかったのでありますが、歳出各款に計上されている補助金につきましては、その主旨、性格からして交付期間に期限を設けるべきであり、また交付の適正を期するため、適時チェックする等によって十分見直しを行うべきことを指摘いたしました。

なお、補助金のうち四日市たばこ販売協同組合に対する補助金については、その所管が適当でないので検討すべきであるとの意見がありました。

第十一款第一項の農林水産施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。
次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、競輪収益の用途について競輪場の施設整備が十分といえない面もあることから、特に交通混雑解消のための施設整備等には積極的に取り組み、ファンに対するサービス向上に努めるべきであるとの意見がありました。

と畜場食肉市場特別会計及び市営魚市場特別会計については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会は、議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に、建設副委員長にお願いいたします。

森 安吉君。

〔建設副委員長（森 安吉君）登壇〕

○建設副委員長（森 安吉君） ただいま議題となっております議案第百十五号昭和五十二年四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について建設委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第八款土木費の不用額であります。これは主に港灣費における四日市港管理組合負担金の減額により生じた

ものであり、理事者からこの減額は、起債充当率が当初より三・一％引き上げられたことにより、一般財源の負担が予定より減少をしたことによるとの説明があり、別段異議はありませんでした。

住宅費につきましては、住宅管理費の報償費が八十七万五千七百一円の不用額を生じたことにつきましては、近年住宅使用料を銀行振り込みにより納入する入居者が増加してきたことにより、住宅使用料委託徴収員の報償金が不用となったものでありまして、別段異議はなかったのですが、使用料の徴収方法について、今後とも委託徴収員制度、銀行振込制度、また口座振替制度の導入等、時宜に即した方法を検討するよう意見がありました。

住宅建設費につきましては、市営住宅建設予定地周辺の開発が著しく進展してきているところから、当初計画に沿った住宅建設を実施することにより、小・中学校等教育施設の整備計画との間にそごを生じているので、未施行分の建設に当たっては、各種教育施設の整備状況とのバランスを考慮し、逐次総合的に見直しを図り、住宅建設を行うべきであるとの指摘がありました。

また、将来の住宅建設に当たっては、今後住宅用地の確保について困難が予想されるため、老朽住宅除却後の高層住宅化等による有効利用を検討するとともに、住宅の質的な充実、環境の整備に留意するよう意見がありました。

なお、歳出第五款労働費の失業対策費、第八款土木費の土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、公共下水道費、都市下水道路費及び第十一款災害復旧費の土木施設災害復旧費につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

市営駐車場特別会計につきましては、五十二年度一般会計からの繰り入れがなされていることに関し、本事業の独立採算の性格を考慮して運営を図るべきであるとの意見がありました。

なお、公共下水道特別会計、土地区画整理事業特別会計につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会は、議案第百十五号昭和五十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対してご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を結びたいします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第百十五号昭和五十二年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、その財政運営と施策などに次のような問題点があり、反対するものであります。

さきに全国市長会が発表しました五十二年度の都市決算の結果は、都市財政が一層悪化していることをはっきりと示しております。本市の五十二年度決算の結果を見ましても、それは全く例外ではありません。

これは政府が、大企業本位の景気対策を中心とした経済財政政策を強行し、これが経済の危機打開どころか、円高不況など、その危機を一層深めたこと。地方に対しても国と同一基調を強制し、地方財政の巨額の財源不足を、地方債の増発によって賄うという借金財政を押しつけたことによって生じたものであります。地方財政はこのままでは、引き続き円高不況の進行による税収の落ち込みと、増大する地方債の償還のための公債費の激増により、今後もその

構造的危機が一段と強まることは明らかであります。いまや、経済財政を国民本位に切りかえるなど、真の危機打開策とともに、地方財源の拡充など、地方財政確立のための民主的で抜本的な対策を政府にとらせることが焦眉の急務となっており、その実現のためには、従来の運動の枠を越えてすべての自治体が共同し、全市民的、全国的な運動に強めなければならないと思います。

本市の対政府要求と、運動は市長会あるいは議長会等を通じて云々されるだけで、きわめて不十分なことを指摘せざるを得ません。全国自治体共通の要求にかかわる運動について、これを全市民的に強力なものにしていくとともに、本市の独自の要求とより切実な課題について、たとえば原油、重油及び粗油、ナフサの関税、五十二年度におきましては、これは百四十四億九千七百万ありますが、その一割還元だけでも十四億になります。産業用電気料の非課税総額九億七千七百万円。上位十社だけで非課税総額の九二%の八億九千八百万円あります。これは上位の十社の課税総額五億四千三百万円の一・六五倍に当たります。この非課税措置の縮小、撤廃などについて、一大運動を起すときではないかと思うわけであります。

本市の市税と、特に法人市民税、固定資産税の伸びは、全国都市に比べて大きく落ち込んでおりますが、これはいわば石油化学産業が構造不況業種の部類に入ると言われることと関連しております。その業績の影響を受ける自治体に対して政府が何らの措置をとらず、原油等の関税のみは十八億八千万円も五十一年度よりふえ、国庫に納められていることはまことに不合理であります。この点について、特に善処を求めるものであります。

本市の五十二年度決算の結果は、全国都市と同様に市財政の構造が悪化していることは例外でないことを示しながらも、全国都市の中にあつては比較的に恵まれていることを示しております。現に数少ない不交付団体にとどまり、実質収支額十五億一千七百万円を出しております。財政調整基金二億円の繰り入れをやめ、逆に三億二千九百万円を積み立て、五十三年五月三十一日現在で基金残高は十一億七千七百万円にも上っております。また競輪特別会計か

ら、当初におきましては六億を繰り入れる予定でありましたが、これを二億円を減らしております。果たしてこのような巨額の実質収支額を出すことが健全な財政運営であろうかという点で、私はそうは思わないのであります。

五十二年度におきましても、財政が厳しいということで、多くの切実な市民要求や必要な事業、あるいは施策が抑えられたのであります。そののみか、市民には受益者負担の適正化という名のもとに、市民が利用する各種施設の使料あるいは手数料、料金等を値上げし、市民に高負担を押しつけ予算の収支を保ってきたのであります。これでは使用料、手数料の値上げも必要でなかったことになりません。

私は、真に市財政が苦しいというならばその打開のために、また負担の公平という面から、大企業に対して市民税の均等割、法人税割について、不均一制限税率課税をすること。大企業工場用地の固定資産評価額の適正価額への引き上げ、コンビナート関係の大企業のための公災害関係費の負担金徴収などの実施を強く求めてきましたが、これらにつきましても全く実行されておりません。さらに県がなすべき事業に対する負担金、分担金の軽減、撤廃と県補助金の増額につきましても強く主張してきたところであります。

五十二年度におきましては、県支出金は五十一年度より二億三千三百万円減り、逆に朝明高校の土地代や港管理組合の負担等も含めまして、負担金、分担金は五十一年度より二億三千三百万円もふえ、県委託金を除く県補助金、負担金に比べ四億七千八百七十万余りの市費持ち出しとなっているのであります。県は五十二年度、四日市市域から五十一年度よりも十七億五千万円も県税の増収を上げております。県に対して強力に当たり、その是正を勝ち取ることで、これまた急務となっております。

ここで、港管理組合の負担金問題等について触れたいと思います。議案質疑でも指摘しましたように、四日市港港費に対する市負担は、五十二年度四億七千万円余り、港管理組合返還金七千二百九十万円余りを差し引いて、実質三億九千七百万円余りであります。これは一般会計歳出決算額の一・一二%、五十三年度当初予算では、実に実質八

億八千八百七十一万三千円で、一般会計予算額の二・三八四〇、さらに今後増大することでありませう。

ちなみに、同じ特定重要港湾である室蘭市の五十三年度予算中に占める港湾費市費負担分は三千三百七十二万三千円で、〇・一一二〇に過ぎません。なお室蘭市の港湾事業費と四日市市の港湾事業費の市管理分とは余り変わらないのであります。四日市の港湾費の基準財政需要額の算定額は、五十二年二億四千八百万円余り、五十三年度二億八千九百万円余りで、一・六倍と三・一倍ということになり、それだけ一般財源の過重な持ち出しとなっております。いまこそ港湾費負担の適正化について断行すべきであると思ひます。

一方、消防費につきましては、五十二年度決算額は九億五千九百万円、うち一般財源は九億円余りであります。これに対して基準財政需要額の算定額は、五十二年九億七千五百万円と、基準財政需要額より消防費が少なく、消防職員が五十数名も少ないという状態にあります。消防体制がこの四日市で特に重要なものにかかわらず、これは一体どうしたことかと問わねばならないのであります。

五十二年度市決算の実質収支十五億にかかわらず、市債の相次ぐ増発により、五十二年度公債費と残高が一般会計、特別会計合わせて二十四億六千九百万と二百七十億五千万ということであり、まさに火の車であることは確かであります。しかし、これにつきましては、その原因に即して償還財源対策をとることが重要であつて、これについて全く対策が講じられていないことも大きな問題であります。たとえばその大宗をなす治水対策事業費に伴う起債分について因果関係を明らかにし、それに即して負担を考へるべきであると思ひます。少なくとも以上のような諸点を是正するならば、立ちおかれている四日市の福祉、教育、文化、生活環境整備の施策をさらに充実させることができたいと思ひます。

そのほかの問題といたしまして、解同、同和会に屈して不正行政を続け、補助金一千万円を引き続き支出していること。パビリオンの人件費負担。自衛隊の募集事務を続けていること。幾つかの事業につきましては着工の十分の見通しのないのに予算計上し、繰り越しあるいは不用額を出しているものがあること。また社会福祉振興基金の確保が、大企業の非協力によつて進まないこと。これについては大企業に対して強力に求めるべきであると思ひます。私は以上のような、五十二年度における財政運営施策の問題点の一端について触れましたが、これらは容認することはできないと思ひます。来年度予算編成の前に、それらの是正を強く望んで終わりたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） これをもつて討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。
本件は、委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山中忠一君） 起立多数であります。よつて、本件は認定することに決しました。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十三年十一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後二時四十五分閉会

右、地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

山 中 忠 一

署 名 議 員

宇 治 田 良 市

署 名 議 員

小 川 四 郎